その１

取扱説明

－太陽光発電事業の収支計画 Ver.250401－

ランド・プランニング・スタジオ

<https://land-ps.biz>

【1】 動作環境

OS Windows 10/11

必要なソフトウェア Microsoft Word 及び Excel 2016/2019/2021/2024

もしくは Microsoft 365

【2】 本ソフトのパソコンへの取込

【2-1】 CD-Rにより本ソフトを入手した場合(通常の購入の場合)

CD-Rに格納された 『太陽光発電\*\*0401』 のフォルダーをコピーし、お使いのパソコンのデスクトップ等に貼り付けて、お使い下さい。

【2-2】 ダウンロードやメール添付により本ソフトを入手した場合(体験版等の場合)

入手した 『sample-hatuden.zip』、もしくは 『太陽光発電\*\*0401.zip』 のフォルダーを、お使いのパソコンのデスクトップ等に保存、もしくはコピーして貼り付けて下さい。

保存、もしくは貼り付けた 『sample-hatuden.zip』 等のフォルダーを右クリックして 『展開』 を選択して、お使いのパソコンのデスクトップ等に展開して、お使い下さい。

展開後に 『sample-hatuden.zip』 等の圧縮フォルダーは使用しないため不要です。

【3】 本ソフトの使用、保存

【3-1】 マクロを有効にする

本対処は、お使いのパソコンで本ソフトを初めて使用する際に必要な場合があります。

『2 太陽光発電収支計画.xlsm』 のブックを開き、以下によりマクロを有効にした後、本ソフトを使用します。



『コンテンツの有効化』

をクリック



このコメントが表示される場合は

巻末の 【追記】 を参照のこと

【3-2】 ソフトを保存する

『2 太陽光発電収支計画.xlsm』 のブックに名前を付けて保存する場合は 『Excelマクロ有効ブック(\*.xlsm)』 で保存して下さい。

【4】 対象事業等

本ソフトは最長240ヵ月(20年間)の固定価格買取制度を活用する事業用太陽光発電事業に対応しています。

A） 事業主

個人事業主、法人事業主のいずれにも対応します。

B） 土地権利

土地所有、借地及び既保有、新規購入のいずれにも対応します。

C） 解体工事、土地改良工事

解体工事、土地改良工事に対応します。

【5】 諸税の取り扱い

本ソフトでは諸税に係る以下の取り扱いを採用しています。

A） 個人事業主の所得税等

事業所得とみなし、青色申告事業者とします。

住民税は所得割を計上し、均等割は計上しません。

□ 復興特別所得税

2037.12.31までに開始する年度は、所得税額の2.1％の復興特別所得税を計上します。

B） 法人事業主の法人税等

青色申告事業者とします。

住民税は法人税割を計上し、均等割、利子割は計上しません。

C） 法人事業税

本ソフトでは外形標準課税の算定が困難なため、資本金1億円超の大法人であっても外形標準課税不適用普通法人とみなします。

（注） 東京都や神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県等では超過課税を実施しているため、調査のうえ税率を入力します。

（注） 特別法人事業税は自動算定します。

D） 消費税

本ソフトでは特記なき限り消費税別の表記とし、仮受消費税や仮払消費税等として別途まとめて計上します。

・ 当該年の前々年の消費税課税売上高が1,000万円以下の場合、もしくは当該年の前年の消費税課税売上高が2,000万円以下(注)の場合は消費税免税事業者とし、その他の場合は消費税課税事業者とします。

適格請求書発行事業者は消費税課税事業者に限られます。

（注） 本ソフトでは当該年の前年の消費税課税売上高が2,000万円以下の場合は、当該年の前年上半期の消費税課税売上高が1,000万円以下とみなします。

・ 消費税免税事業者であっても消費税課税事業者選択届出書を提出した場合は消費税課税事業者となります。この場合は事業予算に係る消費税の還付を受けることができますが、3年度まで消費税課税事業者となり、4年度以降は前記によります。

消費税の還付は、課税売上割合が100％のため事業予算に係る消費税の全額が還付されます。

・ 本ソフトでは消費税免税事業者が適格請求書発行事業者に登録する場合は同時に消費税課税事業者選択届出書を提出したものとみなします。

適格請求書発行事業者に登録する場合は全年度に亘り適格請求書発行事業者(=消費税課税事業者)とみなします。

・ 本ソフトでは消費税課税売上高により消費税課税事業者となる年度は適格請求書発行事業者に登録するものとみなします。

・ 本ソフトでは特記なき限り、費用の支払先は適格請求書発行事業者とみなします。

・ 本ソフトでは事業主が適格請求書発行事業者でない場合、固定価格買取期間の内外にかかわらず、買取単価に消費税は含まれるものとみなします。

・ 本ソフトでは事業主が適格請求書発行事業者である場合、固定価格買取期間の内外にかかわらず、買取単価に消費税は含まれないものとみなし、税抜処理、本則型(簡易課税方式ではない)とします。

E） 租税特別措置法

租税特別措置法による減税措置等の特例は最新の税制改正による期限まで適用し、期限の到来以降は本則によるものとします。

なお、特例の適用期限については、弊社ホームページ(<https://land-ps.biz>)の 『税制改正と収支』 のページの 『特例の適用期限』 をご覧ください。

【6】 入力手順

A） 入力が必要なシート

シート名称 『入力1』 『入力2』 の順に入力します。

B） 入力が必要なセル

入力シートのうち、薄青色と薄緑色のセルに入力します。

入力確定後 『Tab』 キーを押すと、次の入力セルにカーソルが移動します。

C） 入力の方法

入力は ① 数値や計算式、文字を入力する薄青色 のセル

② セルをクリックし表示されるリストから選択する薄緑色 のセル

③ 薄灰色のボタン をクリックしてマクロを実行する場合

があります。

のセルにポインターを合わせると、入力時の詳細説明が表示されます。

【7】 出力手順

シートはカラー構成されていますが、出力については白黒にも対応します。

シートは全てA3サイズですが、出力についてはA4サイズにも対応します。

シート名称 『提出1(表紙)』 『提出2(概要)』 『提出3(総括)』 『提出4(年次)』 (A3サイズ2ページ)の合計5ページが提出用のシートです。

シート名称 『元データ』 は算定根拠のため、必要に応じて出力して下さい。

【追記】 マクロの実行がブロックされる場合の対処

インターネットからダウンロードしたソフトやメールに添付されたソフトは、マクロの実行がブロックされる場合があるため、ブロックを解除します。

＊ サーバー経由でソフトをお使いの場合は、以下の対処によってもブロックを解除できない場合があります。その場合は 【2】 に記載の要領でお使いのパソコンへ直接、ソフトを取り込んでください。

＊ 以下では、フォルダー名やブック名を市販版(CD-R版)や体験版(ダウンロード版)の初期設定の名称で表記していますので、フォルダーを新規作成、もしくはブックに名前を付けて保存している場合は、付けた名前に読み替えてください。



このコメントが表示される場合は

2 太陽光発電収支計画.xlsmのブックを閉じること

**1-A.** マクロがブロックされた 2 太陽光発電収支計画.xlsm のブックを格納しているフォルダー( 太陽光発電\*\*0401 や sample-hatuden.zip)を右クリックして 『プロパティ』 をクリックのうえ **2.** の対処をします。

**1-B.** 1-A.でブロックを解除できない場合、もしくは 2 太陽光発電収支計画.xlsm のブックがフォルダーに格納されていない場合は、マクロがブロックされた 2 太陽光発電収支計画.xlsm のブック( 2 太陽光発電収支計画.xlsm)を右クリックして 『プロパティ』 をクリックのうえ **2.** の対処をします。

**2.** 『プロパティ』 の画面の 『全般』 タブの 『属性』 の

・ 『セキュリティ』 の 『許可する』 をクリックしてチェックをつけます。

但し、『セキュリティ』 のコメントが表示されない場合、本対処は不要です。

・ 『適用』 『OK』 の順にクリックします。

(次図参照)



\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*.

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*.

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

クリックして

チェックをつける

1

『セキュリティ』 のコメントが表示されない場合は

既に許可されているため　　 　　 　は不要

1

2

3

『OK』

をクリック

『適用』

をクリック

2